

原子力発電の安全確保及び今後の
エネルギー政策の在り方に関する
要請書

平成23年4月26日

佐 賀 県

3月11日、東北地方太平洋沖地震により発生した津波により、福島第一原子力発電所は全交流電源を喪失し、緊急時の電源が確保できなかったことや使用済み燃料プールへの冷却水を機動的に供給できなかったため、放射性物質の放出という深刻な事態を招き、未だに収束への明確な見通しが立っていない状況にある。

このことは、国、電力事業者はもとより原子力発電そのものに対する国民の信頼を大きく損ね、国の原子力安全規制体制のあり方についても疑問の声が聞かれるところである。

本県では、玄海町に九州電力玄海原子力発電所が立地し、4基の原子炉において合計出力約350万kWで電力の安定供給に大きな役割を果たしているところである。

また、平成21年12月からは、国内初のプルサーマル発電による営業運転が開始され、我が国の核燃料サイクル政策の進展においても重要な役割を担ってきた。

去る3月30日、国は、全国の各電力事業者に対して「福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた他の発電所の緊急安全対策の実施について」の指示文書を発出し、4月20、21日の両日には、原子力安全・保安院が玄海原子力発電所において九州電力が実施した緊急安全対策に関して確認検査を実施したところである。

国においては、福島第一原子力発電所事故の1日も早い収束に全力で取り組むことはもちろん、他の発電所の安全確保対策に万全を期し、国民、とりわけ原子力発電所立地地域の信頼回復に全力を挙げなければならない。

玄海原子力発電所では、定期検査中のプラント2基（2号機、3号機）の再起動が延期されているが、原子力発電の安全性に対する県民の不安にどのように答えるのかということが喫緊の課題となっている。

一方、本県ではかねてから、再生可能エネルギーの普及を地球温暖化対策の重要な柱と位置付けて、家庭用太陽光発電の普及を積極的に進めており、8年連続普及率日本一を達成している。

原子力発電を基幹電源として位置付けている我が国のエネルギー政策の今後の在り方そのものについても、国民的な議論を行っていくべきであると考えている。

しかしながら、その議論には一定の期間を要することを考えれば、その間の電源確保としては、現在、基幹電源として位置付けられている原子力発電について、考え得るあらゆる安全対策を講じることにより、その安全性の確保を図っていくことが必要であると考えます。

については、原子力発電の安全確保及び今後のエネルギー政策の在り方に関して下記のとおり要請する。

平成23年4月26日

佐賀県知事 古川 康

記

- 1 今回の緊急安全対策の取組において、現在運転中のプラント及び定期検査中のプラントの安全性について、プルサーマルの安全性を含めて責任ある判断を示すこと
また、電力事業者に対し、安全確保対策を確実に実施するよう強力に指導すること
- 2 原子力発電所の規制監督とその安全確保は国の責務であり、今回の緊急対策の指示及びその確認結果については、国が全責任を負うことを明確にすること
- 3 緊急安全対策の確認結果については、地元に対して丁寧かつ十分な説明を行うこと
- 4 福島第一原子力発電所事故の収束後、徹底した調査と検証を行い、その情報について、国民の前に明らかにすること
- 5 事故の検証結果を踏まえ、安全基準の見直しをはじめ、安全対策全体の総点検をすること
- 6 今後の我が国のエネルギー政策の在り方について、早急に検討を開始すること
- 7 太陽光をはじめとした再生可能エネルギーの一層の普及や新たな技術開発を進めるとともに、メタンハイドレートなど新たなエネルギー開発についても国家プロジェクトとして強力に推進すること

- 8 原子力安全・保安院を経済産業省から分離するなど、原子力安全行政の客観性と信頼性を高めるための規制・監督体制の見直しを行うこと
併せて規制の実を上げるための人事管理の在り方や人材の育成についても検討を行うこと